

防犯機器電気料補助金 電子申請がはじまります！

POINT

- ✓ 区役所窓口にお越しいただく必要がありません
- ✓ 24時間いつでも申請できます
- ✓ 電子申請で入力した内容は次回申請時に引用できます

スマートフォン
パソコンから！



STEP

Step1

アカウント登録

- ①メールアドレスで申請し、仮登録
 - ②受信したメールを開いて登録完了
- ※メールアドレスは後から変更可能です



ログインして 申請内容入力

ページに沿って
申請内容の入力



Step2

Step3

手続き完了！

最後に申請内容
を確認して、
申請ボタンを
クリック



●電気料補助金の電子申請サポート窓口を、12月から1月にかけて開催予定です。

- ・電子申請の入力方法に不安がある方を対象に、申請をお手伝いします。
- ・詳細は「電気料補助金にかかる電子申請サポート窓口」チラシをご確認ください

●具体的な入力方法はこちらからご確認ください→

名古屋市公式ウェブサイトトップページ > 防災・安心安全 >
交通安全・地域安全・まちの美化 > 犯罪対策・被害者支援 >
防犯対策 > 防犯灯・防犯カメラ >

町内会・自治会等で設置している防犯灯・防犯カメラの電気料金の一部を助成します（令和8年度）

<https://www.city.nagoya.jp/bousai/anken/1014448/1014449/1034528/1033462.html>



●防犯機器電気料補助金の申請は、引き続き、区役所窓口でお手続きいただくことも可能です。

防犯機器電気料補助金とは？

CHECK

【対象となる団体】

- ・ 防犯機器を維持管理している、
学区連絡協議会、町内会、自治会 等

【対象となる防犯機器】

防犯カメラ：

- ・ 公共空間を撮影するもの
- ・ 「名古屋市公共的団体による防犯カメラの設置及び利用に関するガイドライン」に従って、適切な維持管理を行っているもの
- ・ 学区連絡協議会、町内会、自治会等が設置したもの

防犯灯：

- ・ 照明範囲の1/2以上が公道上にあるもの
- ・ 居住者だけでなく不特定多数の通り道になっている道を照らしているもの

※共通して以下のすべてを満たすことが条件です

- ・ 1年間（4/1～3/31）を通じて設置しているもの
- ・ 他に電気料金の補助を受けていないもの

【問い合わせ先】



名古屋市スポーツ市民局地域安全推進課

☎052-972-3128